

議会だより

3月議会定例会

3月議会定例会が2月24日から3月15日まで20日間の日程で開かれ、美馬市オラレまちづくり基金条例の制定などが可決されました。

提案された主な議案

条例

●美馬市オラレまちづくり基金条例の制定

小規模場外発売場オラレ美馬の設置に係る運営協力を活用し、本市の活力あるまちづくり事業等を推進するため、基金条例を制定するものです。

予算

●平成22年度美馬市一般会計予算（12、13ページ参照）
●平成21年度美馬市一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出予算にそれぞれ3億9,000万円を追加し、

平成21年度予算を214億2,920万円とするものです。

代表質問（質問順）

久保田哲生 議員

（相和会）

（質問）

◎平成27年度以降の美馬市の財政運営指針について
・指針にあげた目標を達成するための行財政運営について

（答弁）市長

合併特例措置の終了により、平成27年度以降、5年間で15億円強の地方交付税が段階的に減少し、合併特例債が発行できなくなるが、このことは自主財源に乏しい本市にとって、非常に大きな問題である。そこで、安定した財政運営を確保するため、財政運営指針を策定し、計画的な取り組みを進めていく。指針では、交付税の合併特例が完全になくなる平成32年度の目標として、

国が示す財政健全化法の基準よりも厳しい自主的な方針を課しているが、この目標を達成するためには、さらなる行財政改革の継続的な取り組みが必要である。また、事務事業の執行には、一層の厳しい選択と創意工夫が求められるので、①市民参加による徹底した事務事業の見直し、②税や使用料などの公平な負担の推進、③あらゆる状況に対応できる職員の人材育成などに努め、将来世代に過度の負担を残すことのない「持続可能な財政運営」の実現に向け、全力で取り組みたいと考えている。「平成27年度以降の財政運営指針」を含め、本市の財政

（質問）

◎災害時の危機管理について
①備蓄資器材および非常食の備蓄状況と点検は

（答弁）企画総務部長

本市において、想定される主な災害の要因は、①台風や集中豪雨等②南海・東南海地震③新型インフルエンザウイルス感染症、などがある。災害に備え、本市の地域防災計画に基づき、自然災害に備えた資器材、非常食を、各庁舎4箇所と指定避難所の学校等に備蓄している。また、非常食を補うため、昨年、市内の大型店との間に災害時における生活必需品の調達について協定を締結し、物資の調達や炊き出しが行えるよう、協力体制を整えたところである。今後とも、発災時において必要となる資器材や非常食を質量ともに拡充しながら、有効適切に使用できるよう、点検整備を行い、災害に対する備えとして、万全を期したい。

（質問）

②自主防災組織の育成はどのようなに行っているのか

（答弁）企画総務部長

自主防災組織の活動は災害対策の要であり、日頃の訓練

は、「地域全体で災害に備える」という連帯感を向上させる上で、重要である。本市では「美馬市民地域防災訓練」を行っており、徳島県防災センターでの研修会や訓練にも取り組んでいる。平成21年度には、消火訓練34か所、応急手当訓練41か所、炊き出し訓練5か所、避難訓練35か所、防災講座44か所等が行われ、延べ192の組織、2,328人の参加を得た。163回の訓練の中には、活動や参加状況にばらつきも見られる。今後各組織に対し、改めて訓練の重要性を周知し、自主防災組織全体の底上げを図っていききたい。

（質問）

③機能別消防団員制度について進める考えはあるか

（答弁）市長

本市においては、平成22年3月1日現在、消防団員の定数に対する加入率が96.3%と非常に高く、婦人防火クラブ等が13団体結成されており、自主防災組織の結成率も96.4%と徳島県内でも極めて高い水準となっている。また、消防団協力事業所表示制度により、農協や建設業者をはじめ

め、災害時に協力いただける事業所として、26事業所に登録を頂いており、市民の多くが何らかの形で消防組織に携わっているものと考えている。今後十分に研究したい。

(質問)

◎**拝原最終処分場適正処理事業および築堤推進について**

(答弁)市長

この事業は、災害から地域住民の生命と財産を守ることとはもとより、環境保全の観点からも非常に重要な事業であるとの認識のもと、行政の責任において、将来に禍根や憂いを残すことがないように着実に進めていかなければならないと考えている。現在、拝原地区には、処理計画にご理解を得られていない方々、また、吉野川下流域においても、処理計画に説明を求める「吉野川命の水の会」も結成されているが、今後とも当該処理計画について、できるだけ丁寧な説明を行い、ご理解をいただき、早期に築堤事業の推進が図られるよう努めていく。

(質問)

◎**農業振興について**

①**実施計画に基づきどのような振興を図っていくのか**

(答弁)市長

我が国の農業は、高齢化や後継者不足の進展、農業所得の激減により、危機的な状況となっており、美馬市も同様に、中山間をはじめ農業を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっている。このため、市においては、平成21年3月に美馬市農業振興計画を策定し、①農業生産基盤の整備、②多面的機能の維持・発展、③農業経営の改善、④環境保全型農業の支援、⑤畜産業の振興、⑥畜産環境整備の推進の6項目の柱を掲げ、農業振興を図っていくこととしている。現在、この実施計画の策定に向けてワークシヨップによる協議を重ねているところであり、今後、実施計画に基づき、関係機関と十分に連携しながら、美馬市の農業振興を進めていきたい。

(質問)

②**水田利活用自給力向上事業および米戸別所得補償モデル対策について**

(答弁)市長

国の農業施策の大きな目標は、食糧自給率50%の達成であるが、今年度は自給率上昇のため、水稻栽培農家を対象

藤原 英雄 議員
(美馬政友会)

(質問)

◎**財政と当初予算について**
・**政権交代による本市予算への影響は**

(答弁)市長

とした戸別所得補償制度のうち、次の2事業が実施される。水田利活用自給力向上事業では、麦、大豆、米粉用米等の生産を行う農家に対し、主食用米並の所得を確保し得る水準を直接支払により交付される。これまでの需給調整と異なり、米の生産数量目標の達成、未達成にかかわらず助成対象とする事となっている。次に、4月からモデル対策として導入される米戸別所得補償モデル対策では、標準的な生産費を国で算出し、農家手取りの定額助成を行い、全国平均を下回ったとしても変動部分を含め国が補償し直接支払される。これにより、意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整え、効率的な経営を行うほど報われる仕組みを目指している。今対策の導入にあたり、美馬市では3月23日、26日にかけて自治会長を対象に、事業説明会の実施を予定している。また、4月より各庁舎に申請窓口を設置し、農業者に趣旨や手続き等の説明を行う予定である。

昨年8月、民主党を中心とする連立政権が誕生した。本市にとっては、「三位一体改革」により、疲弊した地方財政の回復への期待と同時に、必要な事業予算削減への不安があったが、政権交代直後に行われた国の第1次補正予算の見直しの影響は少なく、ほとんどの事業が執行できることとなっている。次に、国の概算要求の見直しと同時に「事業仕分け」が行われたが、国の平成22年度予算案では地方交付税は前年度対比6.8%、1兆733億円増額される等、地方財政にも一定の配慮が示されており、市の予算編成における安心材料となっている。一方、事業採択や補助金配分が不透明なため、当初計上を見送り補正対応とするなど、若干予算編成上の影響を受けている。また、「子ども手当」については、従来の児童手当

を上回る新たな財政負担が本市に生じるものとはなっていない。一方、新たに創設される「農業戸別所得補償制度」の財源として国の土地改良予算が大幅に削減され、本市においても農道整備等で一部影響が出ているため、事業完成に必要な補助金の要望を行うとともに、本市のインフラ整備等必要な財源については、引き続き、各方面に要望をしていく。今後とも、常に新政策の政策に関する情報収集を行い、いち早く本市の予算に反映できるよう努めるとともに、市長会等と連携し本市の現状を踏まえた各種の政策提言等も積極的に行っていく。また、今後は、民主党権が目指す、「地域主権」への転換が進んでくるものと想定される。これをチャンスとしてとらえ、本市の実情にあった政策の展開により、地域の持続的な発展に向け、鋭意努力したい。

(質問)

◎**農業政策について**
①**本市の食料自給率は**

(答弁)市長

農林水産省の平成20年度食糧自給率によると、日本では

ぼ自給しているのは、米と鶏卵のみであり、大豆4%と、小麦の11%は、著しく低い。また、野菜は、昭和60年の95%から86%へ、魚介類は96%から72%へ、肉類も81%から56%へと低下している。カロリーベースで自給率が100%を越す地域は、北海道、東北地方のみで、徳島県は、国の平均値41%を上回る45%である。美馬市では、主産物であるブローラー、鶏卵等が影響し、カロリーベースでは、県平均を数倍上回る数値となり、畜産を除く野菜等で見ると、県と同数の45%となっている。国では、自給率を高めるために、米戸別所得補償モデル対策、中山間地域等直接支払制度、耕作放棄地対策等の事業を進めており、美馬市としては、この事業を積極的に推進していく。また、出荷規格外の野菜等を産直市での販売を促進するとともに、産地消として学校給食で使っていくなど、少しでも農家の所得向上と自給率向上に結び付けていきたい。

(質 問)

②中山間地域でそばの作付を推奨してはどうか

(答 弁) 市長

そばの作付は、中山間地域や開墾初期の痩せ地においても比較的作りやすく換金作物としては大変適しているものと思われる。そば粉やそば米は、アンテナショップや産直市等で需要が多く、大変好評を得ている。高齢者や小規模営農にも適しているそばの作付は、耕作放棄地対策の面からも有効であり、その推進について取り組んでいきたい。

(質 問)

③基幹産業であるブローラーの生産について

(答 弁) 市長

徳島県のブローラー産業は、飼育羽数434万4千羽で全国第5位であり、美馬市は県内の約40%を占め、農業産出額の56.1%を占める重要基幹産業である。しかし、その生産実態は、ほとんどが零細農家である。生産農家の高齢化も進んでおり、後継者不足、経費の増加などにより、従事者が年々減少する傾向にある。ブローラー経営の所得の安定化対策について、今後は、ブローラーを始め、畜種農家に對しても戸別所得補償制度の対象が拡大するよう、国に對

して要望していきたい。鶏糞処理については、平成6年度より(有)ミマコンポストによる堆肥化、また、平成18年度からは、美馬町重清地区堆肥生産組合の焼却施設により、処理をしている。今後とも耕種農家と畜産農家の耕畜連携強化を図り、鶏糞堆肥を、有機資源として有効活用を推進し、豊かな土づくりによる安心・安全な農産物づくりを図っていきたい。

一般質問 (質問順)

前田 明美 議員

(質 問)

**◎拝原最終処分場について
・事業に対する市長の決意について**

(答 弁) 市長

この事業は、地域住民の生命と財産を守ることはもとより、環境保全の観点からも非常に重要な事業であるとの認識しており、行政の責任において全力で取り組んでいきたいと考えている。

(質 問)

**◎今後の農業のあり方について
・農協との関係について**

(答 弁) 経済部長

農協は、農業協同組合法に定められている枠内で様々な事業を行っている。①農業経営や技術向上に関する指導事業、②共同利用施設の設置・管理事業、③生産物の運搬・販売事業など、美馬市の農業施策を推進する上で、極めて重要な役割を担っている。農協が参加している組織として、「美馬市地域水田農業推進協議会」がある。この協議会は、美馬市の特色ある水田農業の展開を図りながら、米の生産調整の確かな実現を確保するための協議会である。また、「美馬市担い手育成総合支援協議会」では、農業の担い手育成関係事業や認定農業者等の多様な農業経営改善に取り組みる農業者を支援し、地域における望ましい農業構造の確立等に資することを目的とした協議会である。これらの協議会の中で、農協は中核的な役割を担っている。本市としては、各農業団体で構成し、農業者の指導的な役割を果たしてい

原 政義 議員

(質 問)

**◎幼保一元化について
①検討会議の答申内容は
②来年度からの方向について**

(答 弁) 保険福祉部長

昨年7月に設置された徳島大学の山本教授を座長とする「美馬市就学前教育・保育推進検討会議」により、よりよい教育・保育環境の整備のあり方について検討され、昨年12月に答申をいただいた。答申では、就学前教育・保育行政の推進においては、地域に根ざした教育・保育の質の維持と向上を図り幼稚園、保育所の一体的な運営が行える「認定こども園」の整備が望ましいとの提言をいただいた。より良い就学前の教育・保育の実現のためには、あくまで子供の健全な成長を中心に捉え、次世代を担う子供たちがすやかに育つ環境を整備する必要があり、とされている。検討会議の提言を踏まえ、今後は地

これらの協議会の適切な運営を行い、大きく変化する農政に対応できるように、引き続き努力していきたい。

域性や既存施設等の実情に依じた判断に基づいて実施計画を策定し、施設の再編・整備についての具体的な方向性を定めていきたい。

(質問)

③日曜、祝日保育について

(答 弁) 保険福祉部長

近年、保護者の就業形態や就業時間の変化に伴い、保育需要も多様化してきている。

現在進行中の「次世代育成支援後期行動計画」の策定におけるニーズ調査において特に要望の強い、開所時間の延長を、市内6保育所で実施することとしている。これは、午前7時30分から午後6時30分までの11時間開所とし30分延長することで、保護者の就労支援を図るものである。休日・祝日における保育については、利用要望調査では、「ほぼ毎週利用したい」と回答した方は全体の5.8%、また、「利用希望しない」と回答した方は全体の71.1%という結果であり、利用希望は現時点では比較的低い。しかしながら、休日・祝日保育の要望のある方に対しては、「ファミリーサポートセンター事業」の周知や活用を促すと共に、今後

もニーズ動向について注視し、適格な対応に努めていきたい。

(質問)

①子ども手当について

②美馬市における財源は

③現行の児童手当との関係は

(答 弁) 福祉事務所長

このたび創設される子ども手当は、中学校卒業までの子どもを対象とし、平成22年度は対象者1人につき月額1万3千円が児童等を養育している方に支給される。支払月は、児童手当と同様に6月、10月、2月の年3回である。また、今回の子ども手当には所得制限はなく、現在、所得制限により児童手当が支給できていない家庭も、子ども手当の支給対象になる。また、現行の児童手当は子ども手当の一部として、支給される仕組みとなり、別途支給されるものではない。その費用負担は、「児童手当」部分は、児童手当法の規定に基づき、国・市町村・事業主がそれぞれ負担し、それ以外の費用は全額国より負担されることとなる。本市において対象となる子供は、約4千人であり、子ども手当の総額は約5億2千万円を想定し

ている。その内、本市の負担額は約4千750万円と見込んでいる。なお、申請受付については、4月以降に予定しており、各地域に出向き、各庁舎で一斉受け付けを行っていききたい。

(質問)

①今年度の実施状況について

(答 弁) 経済部長

平成21年度のプレミアム付商品券発行事業は、国の経済対策である定額給付金の支給にあわせ、市独自の経済対策を組み入れることで、消費者の購買意欲の拡大と生活支援を図り、地域経済活性化の相乗効果を期待して実施したものである。その内容は、1セット1万円に対して10%のプレミアムを付加し、1万1千円の商品が市内で購入できるもので、3万セット総額3億円の販売により3億3千万円の消費を促すものであった。昨年4月末から販売を実施し、5月24日には完売することができた。また、使用期限としていた9月10日までに、市内商品券取扱登録店の226事業所において使用が完了され、

3億3千万円が4ヶ月余りの短期間に美馬市内で流通したという結果となった。

(質問)

②地域経済に及ぼした影響は

(答 弁) 経済部長

本年度の事業では、5月だけで1億7千万円が使われ、総額の50%以上が開始1か月で流通したことから、いち早くその経済効果が現れたものと思っている。また、小規模小売店で総額の約80%が流通されており、地元商店の活性化が図られたと考えている。今回の事業を検証するために商工会が行った消費者と取扱店へのアンケート調査では、この事業が景気回復、地域活性化に役立ったと回答した割合が、双方とも70%を超えていたことから、所期の目的である経済対策としての効果を上げることができたものと考えている。

(質問)

③平成22年度の事業内容は

(答 弁) 経済部長

地域活性化や小規模小売店の売り上げ向上等といった事業成果を受け、平成22年度も前年度同様に総額1億円に対し、10%のプレミアム付商品

券を販売する。事業の詳細については、アンケートにおける反省を踏まえ、予約申し込みの煩わしさや事業の浸透不足等の解消を図り、実施時期、市民への周知、販売方法や利用方法等についても、今後、美馬市商工会と協議を重ねてより良い事業となるよう取り組んでいきたい。

(質問)

①平成22年度予算について

②歳入、特に市税の確保について

(答 弁) 企画総務部長

市政の推進に必要な財源として、市税の確保について、本市では、課税と収納の両面から取り組みを進めている。まず課税面では、固定資産税に例をとると、税務署をはじめ、県等関係機関との連携を行い、課税客体を確実に把握し、税収の確保に努めている。一方、収納の面からは、「市税滞納削減のための行動計画」に基づき、納税相談や、滞納処分として差押えを行うなど、累積滞納額の削減を図り、現年分の収納率を向上させるとともに、新規滞納額の削減を図っている。また、条例の一部改正を行い、納期数を増や

して期別ごとの税負担を減らす等、制度的にも、納税しやすい環境の整備に努めていく。税収の確保は、市の財政運営および負担の公平性の確保にとつて、極めて重要な要素である。今後とも、市民の皆様

の信頼が得られるよう、取り組んでいきたい。

(質問)

②美馬市独自の取り組みについて

(答弁)市長

本市は、メリハリをきかせた予算とするため、事務事業評価システムやサマールレビューを活用し、集中と選択による事業の精選を行い、毎年の予算編成を行っている。

平成22年度は、事務事業を厳しく選択しながら予算を編成する上で、国の補正予算事業の活用とあわせて、5つの重点目標の設定を行っている。1つ目は、「高齢化社会に対応する取り組み」である。光ファイバー網を活用した見守りサービスなどの推進、世代間交流施設の整備などにより、高齢者の皆様が安心して暮らせる地域づくりを進めていく。2つ目は「情報通信技術の更なる活用」である。ケーブル

テレビの自主放送番組の作成を行い、また、日常生活を向上させる道具として情報通信技術を更に活用していきたい。3つ目は「地域と一体となった教育環境の整備」である。

プラスワンスクールステップアップ推進事業や外国語活動指導員の設置などのソフト事業とともに、学校施設の耐震補強事業など、「美馬市版スクールニューディール事業」

の早期完成に取り組んでいく。4つ目は「環境にやさしい社会づくりの推進」である。太陽光発電の推進やごみの再資源化など、環境負荷の軽減を図るため、民間施設省エネ・グリーン化推進事業補助金や環境推進モデル事業などを実施していく。5つ目は「地域の観光振興と国際交流の推進」

である。中国雲南省大理市との「友好都市協定書」の調印式を行い、両市の友好関係と協力を一層発展させていきたいと考えている。また、本市の自然や観光資源を生かしたイベントの開催により、美馬市を広くアピールしていく。事務事業については、現在、事務事業評価委員会でご検討をいただいているが、より客

観性と透明性を高めるため、市民参加による事務事業の見直し強化に努めていきたい。

藤川 俊 議員

(質問)

◎国・地方行政の展望について

・美馬市を取り巻く経済情勢および行財政への所見は

(答弁)市長

我が国の経済回復には、輸出や設備投資、公共投資とともに、いかに個人消費が持ち直すが「カギ」ではないか、と考えている。このため、現在、国・地方一体で取り組んでいる、切れ目のない経済雇用対策を着実に実施していくことが重要と考える。一方、バブル崩壊以降、これまで断続的に講じられてきた財政出動は、我が国の財政に膨大な債務をもたらし、国の財政状況の影響を受けやすい地方においては、深刻な懸念を感じているところである。また、平成12年の地方分権一括法の施行を受けて、国から地方への権限と財源の移譲が進められるとともに、道州制の導入など、新たな国の仕組みづくり

について、様々な議論がなされている。本市としても、今後の動向に注視するとともに、市長会などあらゆる機会を捉えて主張していきたい。政府は平成7年以降、幾度となく、行財政構造の改革により、歳出の削減を試みたが、やむなく景気対策を優先してきたのが実情である。出来るだけ早い時期に、政府が、今後の財政健全化への道筋を明らかにすることを期待するほか、市長会などの機会を通じて、要望していきたい。

(質問)

◎文化行政について

・歴史文化会館をつくってはどうか

(答弁)教育長

美馬市は、古より県西部の文化、経済の中心地として栄え、貴重な歴史的、文化的遺産が、数多く現存している。本市では、市民の宝ともいえる、文化遺産が散逸しないよう、美馬郷土博物館、美馬市観光文化資料館、三木家資料館・中尾山高原民俗資料館の4施設において、史跡からの発掘物、歴史的古文書、民具などを展示・保存している。美馬市の文化や芸術について

語り合える場所作りも、行政の重要な文化政策の一つではないかと考えている。このため、新年度において、脇町図書館のギャラリースペース及び館内の未使用スペースの改修を行い、文化芸術作品の展示を行う。文化活動を行って

三宅 仁平 議員

(質問)

◎新庁舎について
・どの様に考えているか

(答弁)副市長

庁舎の建設については、必要となる財源について、中長期的な財政展望の中で見極めていく必要がある。この程見直した財政展望では、幾分改善が出来たものの、まだまだ充分ではないのが、実情である。このため、現時点においても、結論を見出すには至っていない。今後、議会のご意見も伺いながら、遅くとも平成23年3月までには、最終的な方針を決定していきたい。

(質 問)

◎岩倉地区の児童館について

・児童館の設置について

(答 弁) 保険福祉部長

児童館は、昭和38年から厚生労働省の国庫補助で整備等されていたが、現在は、施設整備補助から、放課後児童の対策事業や子育て支援などの事業運営に対する補助等に變更されている。本市は、旧美馬町に2か所の児童館を設置しており、美馬第一児童館では定員45人、美馬第二児童館では定員55人で、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分の間運営をしている。その他の放課後児童対策事業では、放課後児童クラブを脇町に2か所、穴吹に1か所、放課後子ども教室を市内小学校17校に開設をしている。岩倉地区においても、岩倉小学校に放課後子ども教室を開設しているところである。放課後児童対策として、今後は、現在の放課後子ども教室の充実や公共施設等の有効利用を考慮した、放課後児童クラブの検討も行っていきたい。

(答 弁) 市民環境部長

◎市民環境部長

今回の説明会については、昨年12月、地元拝原地区の方をはじめ、吉野川下流域住民有志で結成された「吉野川命の水の会」からの申し入れにより、3月7日に開催することとしている。案内については、直接関係する拝東地区3自治会をはじめ、市民の皆様に対しても、音声告知放送で周知したいと考えている。

(質 問)

◎最終処分場計画区域の計画面積について

(答 弁) 市民環境部長

最終処分場の計画区域については、当初、約3.3.5ヘクタールを予定していたが、①地下水の水位の変動想定し、既設地盤の掘り下げをできるだけ少なくし、より安全性の高い計画とするため、②周辺民家に対する景観に配慮した計画とするため、③管理用周回道路の設置が必要なため、④未同意の地権者があるため、以上により、計画区域を4.9ヘクタールに変更したものである。

◎今後、教職員に対する各種事故防止についての方策は

(答 弁) 教育長

2月23日に、美馬市青少年育成センターに勤務する非常勤職員の徳島県青少年健全育成推進員が、強制わいせつと県青少年健全育成条例違反容疑で、徳島西警察署に逮捕された。職員が逮捕されること自体、公務員としてあるまじき行為であり遺憾に感じている。これまで、美馬市教育委員会においても、全職員に対して、あらゆる機会を通じて勤務規律の確保と綱紀粛正を図ってきたが、このような事態が起こり、市民の信頼を損なうことになったことは、大変、申し訳なく思っている。教育委員会としては、非常勤職員が逮捕された2月23日の夜に緊急の教育委員会を開催して、事件への対処や今後の方針について協議を行った。そして、2月24日には、市内の幼・小・中学校長に文書で、職員が一丸となって綱紀粛正に努め、市民の信頼回復と不祥事の防止に向けて取り組むとともに、子どもたちが被害に遭うことのないよう指示をした。2月25日には、園長会

(質 問)

◎市民および学校関係者等に對するケアについて

(答 弁) 教育長

今回の事件により、幼稚園、小学校、中学校の幼児・児童・生徒はもちろん、保護者をはじめ市民の皆様には、大変大きな衝撃を与えてしまった。特に、青少年の健全な育成を職務とする者が、このようなことを引き起こし、今までの信用や安心が、裏切られた思いや不安・不信の感を抱かせた結果となった。不安に思い、深く傷つき、カウンセリングが必要と認められる子供には、スクールカウンセラーを活用することも考えている。しかし、重要なことは、私たち教育に携わる職員一人一人が、自己の行動を律し、勤務規律の確保と、綱紀の保持に努め、身をもち、市民の皆様から

信頼を得られるようになることであると考える。教育は、市民全体の信頼を基盤として成り立つものであることから、このような事態を再び招くことのないよう不祥事の再発防止に努め、公務員としての原点に立ち返り、自らの職責の重さを認識し、幼児・児童・生徒・保護者をはじめとした市民の皆様への信頼回復に、全力で取り組んでいく。

近藤 俊文 議員

(質 問)

◎安心・安全のまちづくりについて

◎市内の市道改良、舗装補修などの要望に対する処置方法について

(答 弁) 建設部長

現在市道として1,972路線の実延長1,225kmを認定している。市道の多くは、高度成長期に開設された幅員の狭い、線形など悪い道路であり、各自治会などから改良や路面の補修、安全施設について数多くの要望がある。主要幹線道で比較的大規模計画の要望に対しては、実施計画に基づき、国の補助事業や

市単独の起債事業により、継続的に実施している。また、小規模な側溝整備や局部改良、路面補修など比較的用地が伴わない簡単な工事は、緊急性や必要性を考慮し、作業班による修繕や業者による補修工事でも対処しているが、まだ十分な対応ができていない。今後も自治会を中心に地域の方などのご意見を頂きながら緊急性や必要性、財政状況などを十分考慮し取り組んでいきたい。

(質問)

②市道脇町20号線の進捗状況について

(答 弁) 建設部長

この路線は、主要地方道鳴門池田線と一般県道脇曾江線を結ぶ重要な道路として、全体施工延長760m、車道幅員6.0m、片側歩道付道路として、事業を進めている。過去に休止をしていたが、平成20年度、国の補助制度により事業を再開した。平成20年度までには、概ね500mが完成し、進捗率66%である。本年度は、未施行区間260mの地権者8名の方に対し、用地交渉を行ってきた結果、現在までに、地権者6名の承

諾をいただき、用地買収や残地および物件補償等の契約を完了している。残り2名の地権者のうち1名は、現在交渉中である。平成22年度は、残り1名の地権者との用地交渉と残工事を平行して進め、平成23年度を目処に、全線の開通が出来るように努めていきたい。

(質問)

◎学校施設の老朽化整備について

①老朽化整備対象の施設は

②その施設の整備方法は

③施設の今後の活用方法は

(答 弁) 教育次長

本市の学校施設は、小学校が17校、中学校が7校であり、このうち基幹的な学校は、国の経済対策による耐震補強工事の実施にあわせて雨漏りなど老朽部分の改修を同時に行い、その他の学校についても、計画的に老朽部分の改修を行うこととしている。一方、休校中の学校は、平成22年度には小学校13校、中学校2校となる。これらの施設の多くは、老朽化が進行し、雨漏りが見受けられるものもある。休校施設については、地域の要望や、財政的な問題もあり、廃

校措置や老朽部分の改修、取り壊しなどは、難しいのが現状であり、施設の管理は各地域の方にお願している。現在、有効活用が行われている事例は、口山中学校におけるグラウンドゴルフ場の設置、切久保小学校における「美馬市適応指導教室」その他、集会所として利用しているのが5校、災害時の避難場所に指定しているものが14校ある。休校施設のほとんどが山間僻地に存在しており、民間の企業や作業所などの誘致は極めて難しい。そんな中で、本年度に、1校が老人憩いの家として利用目的が確定している。市としては、地域の活性化を第一に考え、地域の方々との協議を行い、活用方法が確定した施設については、あらゆる制度を活用しながら有効活用を図っていききたい。

阪口 克己 議員

(質問)

◎市道の橋梁点検について

・点検の調査結果は

(答 弁) 建設部長

美馬市が管理する道路橋は、574橋ある。このうち、建

設後50年を経過する高齢化橋梁の占める割合は、現在6%であるが、20年後には30%を超え、急速に高齢化橋梁が増加することが想定される。これらの橋梁が一斉に更新時期を迎えた場合、大きな財政負担が生じることとなる。こうした事態を避けるため、橋梁の長寿命化および計画的な修繕・架替えを実施し、予算の平準化・コスト縮減を図り、道路交通の安全性・信頼性を確保していききたい。

本市では、国の「橋梁長寿命化修繕計画策定補助制度」を活用した「修繕計画」を策定するため、補助対象となる15m以上の重要橋梁114橋について、本年度、専門機関による橋梁の点検を実施している。また、15m以下の橋梁も、引き続き計画的に点検を実施していく予定である。これらの点検結果を踏まえ、財政負担の軽減と市民の安全性を考慮した「長寿命化修繕計画」を策定し、橋梁の計画的な修繕・架替えを行い、安心・安全なまちづくりに取り組んでいきたい。

(質問)

◎市道脇町20号線について

・支線の改良の予定は

(答 弁) 建設部長

支線の改良については、本線が繋がりに次第、アクセス道路の整備に努める。

